

烏丸線10系車両用粉末型消火器 見積仕様書

(適用)

第1条 本仕様書は、烏丸線10系車両用粉末型消火器（以下「本部品」という。）の購入に適用する。

(当事者)

第2条 本仕様書において、「発注者」とは京都市交通局をいい、「受注者」とは請負人をいう。

(品名、数量及び納入場所)

第3条 本仕様書に基づく品名及び納入数量は次のとおりとする。

機器／品名	形状／寸法	数量	単位	備考
ABC粉末型消火器	PAN-6AG(I) (2026年製、アルミ製消火器・ブラケット含む)	12	本	日本ドライケミカル株式会社製
リサイクルシール		12	枚	ABC粉末型消火器に貼付のこと

2 納入場所は次のとおりとする。

京都市交通局 竹田車両基地 竹田検車区

(住所 京都市伏見区竹田西段川原町18)

(納期及び履行期限)

第4条 受注者は令和8年9月30日までに前条第2項に規定する場所に本部品を納入するものとする。履行期限は令和8年12月25日とする。

(書類の提出)

第5条 受注者は、発注者の指示する期日までに次の書類を提出するものとする。

- (1) 納品書…………… 1部
- (2) 業務完了届…………… 1部
- (3) その他発注者の指示する書類…………… 1部

(その他)

第6条 本仕様書及びその他疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、問題の解決にあたることとする。

2 本部品の交換において不要となる既存品（2016年製、PAN-6AG(I)）は、発注者の指定する日に受注者が引き取ること。